

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第二中学校

校長名 堀内 雅之

令和8年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

愛情・学力・勤労・健康 より豊かな心を培う、より深く自ら学ぶ
よりよく働き責任を果たす、よりたくましく、心身を鍛える
【育てたい資質・能力】 学びに向かう力と人間性、知識・技能
未知の状況に対応する思考力、判断力、表現力

（2）特別支援学級の教育目標

個々の教育活動のねらいに即して体験的な学習活動の充実を図り、自己理解を深め、望ましい勤労観、職業観を育て、主体的に進路を選択することのできる生徒を育てる。

- ① 全ての教育活動において、健康な心身と、考える力や社会性を伸ばす。
- ② 障害の状態を考慮し、自分の行動を自分で決定する力を育てる。将来、自立した社会生活を送ることができる力を育成する。
- ③ 通常の学級や地域との交流に重点を置き、段階的な取り組みで交流への意欲を向上させ、協力し助け合う生徒を育成する。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心と人間性、たくましい心身の育成

道徳科を要として、すべての教育活動を通して自己肯定感の向上、自他の生命を尊重する態度や人間関係を築く力の育成を図る。

運動習慣、生活習慣、食習慣等の課題を把握し、保健体育科の授業や新たな取組みを要として、運動を楽しむ心を育むとともに、体力向上、運動習慣と基本的な生活習慣の定着を図り、生涯にわたって、心身の健康保持増進の意識を育てる。また、給食指導等を通しての食育、薬物乱用防止や心身の成長発達についての正しい知識の習得に関する指導の充実を図る。

イ 知識・技能の定着

生徒理解に基づいた教育を推進し、学びに向かう力の向上、知識・技能の定着を図る。
各教科の指導における言語活動の充実を図り、読解力、未知の状況に対応する思考力・判断力・表現力を育成する。

ウ 小中連携教育やコミュニティ・スクールの推進

本校及び連携するすべての小学校がコミュニティ・スクールとなりより一層、各校との教育活動の連携を深め、さらに地域の教育力を活用した教育活動を図る。